

マスク着用のご協力について

令和5年5月8日より、
新型コロナウイルス感染症は5類感染症となりましたが、厚生労働省は「医療機関受診時や高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへの訪問時についてマスクの着用を推奨」としています。

当院においても、高齢者の方が多く受診されるため、感染予防の観点から引き続き院内でのマスク着用のご協力をお願い致します。

令和5年5月8日

みなもと眼科